

遺産分割はきょうだい仲次第です。
ご自身の生活を第一に考えましょう。

坪に分筆して、ご自分の家が建つていての方を売ればよいと思います。不動産屋も広い土地より30～50坪を好みます。

孝考たると思ひます。そもそも産どころか、借金しか残さない親もたくさんいるのです。

長女のお嬢さんはご自分の家をローンで建てたのだし、親の面倒も見えてきたのだから、その土地は自分のものになつて当然だと思われるかもしませんが、ものは考えようです。建設費用が例えば2000万円だとして、20年だと年100万円。土地は無料なので、住居費は月10万円もしないし、今後年数がたてばこの額はもつと低くなります。おまけに親の近くで生活することで、お孫さんへの小遣いを含め、持ち出し額よりは得をしたこと多くあります。

最後はきょうだい仲、つまりは親の育て方、親への思いが如実に表れるのが相続だと思つて

| Libre November 2023

The image shows a close-up of a Japanese ledger book. The title '遺贈' (Inheritance) is written vertically in large, bold characters at the top left. Below the title, there is a red rectangular box containing handwritten text in Japanese. To the right of the box, there is a small section with the words '作成日' (Date of creation) and '(記入例)' (Example entry). A black and silver pen lies diagonally across the page, pointing towards the bottom right. The background is a plain, light color.

娘たちに仲良く遺産を分けて
もらいたいのですが…。

和も8度になら、廿間では絶活やら遺言やらしきりに言うのでだんだん心配になり、ご相談をした方がよいと思うようになりました。

夫が3年前に亡くなつた時、土地を分筆して半分を長女に相続させることも考えたのです。が、そうすると次女にゼロとい

うわけにもいかず、かといえ次女にやるほどの預金もあります。なので、配偶者控除で相続税を払わずに済むのをよいことに、二人には何も相続させず、私の単独名義にしました。

定資産税評価額はそれほどではありませんが、売価は坪70万円はします。年金暮らしで預金が増えることはありませんが、反対に、私がもし介護施設に入ることになつたら、足りなくなるくらいだと思います。私が亡くなつた後、姉妹でけんかをすることなく、遺産分けをしてもらうにはどうすればよいだろうか、と悩むところです。

佐々木知子の 法律相談



佐々木知子
ささきともこ

弁護士
帝京大学法学部教授